

福祉基本政策検討プロジェクトチーム 「講師派遣」要領

1. 目的

聴覚障害児・者の地域生活支援の手引き「地域で生きる拠点をつくる」を基に、聴覚障害に配慮した放課後等デイサービス、地域活動支援センター、グループホーム等、地域生活を支援する施設の設置・円滑な運営を目的とし、この運動に関する地域学習会への支援として講師を派遣します。

2. 派遣期間

2019年4月1日～2020年3月31日

3. 派遣対象

都道府県単位の加盟団体が主催する派遣期間内の学習会活動に対し、下記要領にて講師を派遣します。

4. 講師

講師は、福祉基本政策検討プロジェクトチームに加盟する団体の役員及び『地域で生きる拠点をつくる』編集委員とします。

講師	大竹 浩司	全日本ろうあ連盟
講師	石野富志三郎	全日本ろうあ連盟
講師	吉野 幸代	全日本ろうあ連盟
講師	木村 公之	全国ろう重復障害者施設連絡協議会
講師	記 由美	全国高齢聴覚障害者福祉施設協議会
講師	大矢 暹	全国高齢聴覚障害者福祉施設協議会
講師	前田 定幸	全国聴覚障害者情報提供施設連絡協議会
講師	浅井 貞子	全国手話通訳問題研究会
講師	清田 廣	全国ろうあヘルパー連絡協議会
講師	廣田 しづえ	全国ろうあヘルパー連絡協議会
講師	小中 栄一	『地域で生きる拠点をつくる』編集委員
講師	松本 正志	『地域で生きる拠点をつくる』編集委員
講師	柴田 浩志	『地域で生きる拠点をつくる』編集委員

5. 経費

- ① 会場の確保に伴う施設借上料（備品使用料）、原材料購入費、有償資料代及び講師交通費（往復）は学習団体で負担をお願いします。
- ② 講師への謝金 30,000 円（目安）

6. 講師派遣窓口

「講師派遣依頼書」（別紙 A）にて、できるだけ学習会開催の1か月前までに下記まで申請してください。

・福祉基本政策検討プロジェクトチーム（講師派遣担当：鳴原）

〒162-0801 新宿区山吹町 130 SKビル 8階

財団法人全日本ろうあ連盟 本部事務所気付

Fax 03-3267-3445 ・ Tel 03-3268-8847

E-Mail : shigihara@jfd.or.jp

7. 学習会活動の報告

学習会終了後、「学習会活動報告書」（別紙 B）を上記の講師派遣窓口まで提出してください。

8. その他

学習会は既存の集会・研修会等に組み入れて開催するなど、講師派遣を有効に活用ください。

聴覚障害児・者の地域生活支援の手引き

「地域で生きる 拠点を創る」

編集「聴覚障害児・者の地域生活支援に関する研究事業」企画委員会

B5判 100ページ

2016年11月発行

本書の紹介

全国的に聴覚障害に配慮した放課後等デイサービス、地域活動支援センター、グループホーム等、地域生活を支援する施設の絶対数がきわめて少ないことや、施設が設置されている地域が関東、東海、近畿等に多いなど、施設の不足と地域格差は大きな問題となっています。そのため聴覚障害児の保護者、聴覚障害団体の役員、ろう学校教員、手話通訳者等が、市町村と連携しながら社会資源を創出しようとの動きが高まっています。各地で開かれる研修会では、「どうしたら施設の設置ができるのか」「職員の確保や施設の運営はどのようにするのか」等、設置・運営に関するモデルや手引きとなるものがほしいとの声が強く出されていました。

そこで全日本ろうあ連盟は「みずほ福祉助成財団」の助成を得て、全国に設置されている聴覚障害者の施設実態を調査し、設置までの取り組みや設置後の課題をまとめた本書を作成しました。

本書の内容

本書では、第1章で聴覚障害者を対象とした社会資源創出の歩みと今後の課題、第2章で児童デイサービス、地域活動支援センター、グループホームを設置した地域の事例紹介、第3章で施設創出に向けた準備の進め方、第4章で土地・建物の確保等、事業運営における留意点、第5章で聴覚障害児、ろう重複障害者、高齢聴覚障害者支援のポイント、第6章で調査結果から見た事業成功の秘訣などが、写真やグラフとともに紹介されています。

本書は全国の聴覚障害者関係団体、聴覚障害者情報提供施設等の福祉施設に配布していますのでご覧下さい。また、全日本ろうあ連盟のホームページでもご覧になれますので、地域での施設作りにお役立て下さい。

地域で生きる 拠点を創る

